

ワクチン接種と差別 接種の開始にあたり、私たちが考えたいこと

新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。県内では3月からの医療従事者への優先接種に次いで、北栄町でも5月中旬以降、65歳以上の高齢者から接種が開始される予定です。

ワクチン接種の努力義務

昨年12月の予防接種法の改正に伴い、法律上では妊婦を除く16歳以上の人に接種の努力義務が課されますが、強制力はなく、接種するかどうかは安全性等を考慮して個人が判断し、希望することとなっています。

また、接種に伴う副反応など不安を持つ人も少なくありません。さらに、アレルギー反応を起こしやすい体質の人、体調が悪い人など医学的な理由で接種に適さない人もおられます。

接種の押し付けや、接種をしていないことを理由とした差別行為はあってはなりません。

寛容な対応を

アメリカでは接種した人同士のマスク着用義務の緩和、イスラエルでは接種を受けた人にはレジャー施設利用を許可、欧州連合(EU)では、国境移動に接種証明書を検討するなど、海外では接種した人を優遇する動きがありますが、このような優遇措置は差別につながるとの指摘もあります。

接種はあくまで個人の希望に基づくもの、また、接種したくても接種できない人もいます。

私たちには、接種をしない人の意思も尊重しながら、寛容な対応が求められています。